

令和6年度 事業報告

<前文>

年度はじめは少子化の影響か、0歳児の入園数が6名であった。10月には12名の定員が満たされた。又、3歳児の途中入園児が多い年であった。

保育全般では子どもの主体性を取り入れた保育が実行でき、行事は通常の運営行えただけでなく、「子ども主体」の行事が実行出来た。運動会は子どもが主体的に意見を出しながら、競技内容を決めていった。

又、業務のICT導入が進み、業務の簡素化・効率化が可能となる。SDG'sの環境面での遂行により、保護者へのお便り等はアプリメッセージで配信した。必要な家庭には紙媒体で配布したが、数名しか必要とせずアプリ配信が好評であった。これからも保育園での任務をしっかりと遂行しながら、次年度も子どもたちの成長・発達を手助けしていきたい。

1、施設事業運営

(1)児童の処遇 *当園では、2月中旬より次年度のクラスへ移行を行っている為、事業計画の年齢区分とは異なっております。

ア、園児クラス編成

令和7年3月31日現在

クラス名		年齢	園児数
就学前保育	年長児	5歳児	24名
縦割りクラス	つきぐみ	24名	4歳児 8名
			3歳児 9名
			2歳児 7名
	にじぐみ	24名	4歳児 9名
			3歳児 8名
			2歳児 7名
	ほしぐみ	24名	4歳児 9名
			3歳児 9名
			2歳児 6名
I. Cクラス	すみれ	0. 1歳児	9名 1歳6名 0歳3名
	たんぽぽ	0. 1歳児	10名 1歳6名 0歳4名
	ちゅーりっぷ	0. 1歳児	9名 1歳5名 0歳4名
ひよこの部屋	ひよこ	0歳児	1名
合計			124名

イ、健康管理

<健康診断>

新入園児には入園面談日に、囑託医による健康診断を実施した。また毎月、看護師による「身体測定」を実施した。

年2回（4月17日、10月23日）囑託医の半田先生により健康診断を実施した。内診・眼瞼・耳の検診を行っていただく。診断結果はその都度「健康カード」に記入、保護者確認後園に返却。アトピー性皮膚炎や風邪等の他の異常はない。当日欠席者は、月3回程度の0歳児検診時に検診する。全園児検診済みである。

<歯科検診>

年2回（6月4日・12月17日）土方歯科クリニックの土方先生による検診を実施した。家庭でも虫歯予防の意識が高まっている。幼児でも「虫歯0本」という子どもも多々いるが、全体を見ると、年齢が上がるにつれて虫歯の数も多くなってきている。虫歯の保有率が高いお子様は、看護師が直接保護者に声掛けし、治療への意識づけを行っている。

虫歯の保有者には歯科医への受診を指導し、検診後の状況等の報告を保護者に促す。給食の食事などの関連も実践してきた。

食後の歯磨きは飛沫感染が懸念される為、園では行っていない。看護師会の報告により、市内の保育園でも歯磨きを中止している園がほとんどである。園での食後の歯磨きより、家庭での夜の仕上げ磨きが重要という結果が出ている。

- ・毎年行われている、武蔵村山市保健センターの保健師による「歯磨き指導」の実施
- ・診断結果はその都度「けんこうカード」に記載し家庭に渡し、捺印後に園へ返却。
- ・歯科検診時の欠席者は後日各家庭で医院へ検診を受け、結果報告をいただいている。未受診者には、個別に声掛けしているが、数名いまだ未受診である。

<身体測定>

毎日の看護師による視診・触診、毎月の身体測定を実施する。

毎月の身体測定（身長・体重）の結果は、24年2月よりウェブにて閲覧できるように変更した。

<毎月の「保健だより」の発信>

毎月25日に発信の実施。保護者に子どもの健康面の意識付けを行った。又、感染症に関する感染予防の協力や、保育園としての対応を伝える。又、アプリメッセージにて、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等の感染予防の協力など周知した。

<感染症の対応>

今年度は12月から1月にかけて、インフルエンザの感染者が増加した。又、3月の卒園式の前週に年長児のインフルエンザ感染者が増加、年長担当者も感染し卒園式当日は不参加、園児も5名欠席となる。卒園式は予定通り挙行したが、後日卒園式に欠席した児童・保護者・参加可能な保護者が参加し、ミニ卒園式を行った。

ウ、栄養管理

- 毎月の「給食だより」・「給食献立表」・「離乳食献立表」をアプリメッセージにて配信。
- 給食内容やカロリー摂取量の把握。[食]について様々な分野から伝えた。
- サンプルケースに毎日の給食の展示（幼児・乳児・離乳食）する事により、内容を把握するとともに、保護者が給食に関心を持ってもらう事が出来た。
- 給食会議（毎月）・離乳食会議の実施。保育現場との連携を図った。
- 栄養管理者の研修参加による知識の確立。今年度はリモートによる研修参加。

<食育>

- 「食育」についての「栄養指導」として毎月2回行う。食材等プリントにし幼児クラスの部屋に貼り、様々な形で保育と連携した栄養指導を行った。今年度は、給食担当者が直接クラスに入り栄養指導を行った。
- 和食を中心とした献立を作成し、四季を通して旬の食材を使用した給食を提供した。子ども達には本物の野菜を提示し、野菜の下処理（皮をむく・ちぎる等）を調理員と一緒にいき、実際に触り匂いを嗅いだり目で見たりして、五感を刺激した。日本の食の文化を、子どもや保護者に理解していただいた。
- SDG'sの取り組みとして、幼児クラスではフードロス削減の意識を高める為、4月より「給食がんばりシート」を活用した。その結果好き嫌いも減り、完食する子どもが増えフードロスが減少した。各クラスに頑張りシートを置き、完食したらシールを貼ってシートが満杯になったら子どもから好きなメニューをリクエスト出来る内容とした。

<アレルギー児対応>

- アレルギー児対応として、保護者・看護師・栄養士・クラス担任の4者にて、年2回面談を実施しアレルギー除去食の献立を保護者に提出して「確認と承認の印」をいただいた。
- アレルギー対象児に対して、除去食と代替え食の提供の献立表を個人ごとに作成し発行した。保護者のアレルギー食に関しての関心も強くなり、負荷試験等も病院にて受け、保育園とご家庭との協力体制が出来ている。今年度はアレルギー対応（卵・小麦粉）児童2名が対応となる。
- アレルギー児の誤食を防ぐため個別の名前入りのトレーを作成し、食の提供前に栄養士と保育士で「ダブルチェック」している。今年も誤食はなく、職員の意識が高まっている。

エ、保育

<乳児クラス>

• 0歳児

0歳児クラスにおいては個々の発達を重視し、一人ひとりの発達に応じた援助や対応を心がけている。又、担当制を導入し情緒の安定を図り、安定した生活ができるように環境（特に人的環境）に配慮し保育を行った。朝はモンテッソーリ教具による「お仕事」を行う。又月齢の差が大きく生活に影響ある為、年齢ではなく発達に合った環境で生活できるよう配慮した。

• 1、2歳児の小さな共同生活（1、Cクラス）の環境の設定

乳児クラスでの小さな共同体。小さな集団で（10人～15人）、家庭に近い生活（食事・睡眠・遊び・着脱）を行う事を目的とする。お子様は小さな共同体で精神面の安定を図る。小さな

共同体は3グループで構成し、生活面（排泄・言語）での成長・自立が見られ、1歳児特有のかみつきもほとんどなかった。今年度は、朝のお仕事（モンテッソーリ教育）の環境を低月齢・中月齢・高月齢と、発達に応じた環境を整えた。

<幼児クラス>

「異年齢クラス」を基盤に生活を重視した保育を行う。異年齢の関わりの中で「個」を重視した「モンテッソーリ教育」を導入し、人格形成の援助を行う。又「年齢別保育」も行い、同年齢の中で一緒に共感する喜び、仲間の中で伸びる力を養う。今年度も主体性を重視した保育の取り組みを、園全体で導入を行った。翌週の活動は子ども達と話し合い、「何をしたいか」「それはどうしてか！」の疑問を投げかけて、主体性を育てていった。

<モンテッソーリ教育の導入>

モンテッソーリ教育による「お仕事」も充実し、子どもの精神面での成長が著しい。

<春の親子遠足>

保護者自由参加とし、野山北公園に散歩遠足を実施した。ウイークデーにも関わらずほとんどの保護者参加があった。春の新緑の中、親子で触れ合い楽しい遠足となった。

秋の遠足は子ども達の主体性を取り入れ、各クラスで話し合い子ども達の行きたい場所での遠足となり、3クラス別々の場所の遠足は昨年同様である。子どもみみの遠足となった。

オ、安全管理

<交通安全>

園外に出る事も多いので、幼児クラスには園外での歩き方など自己認識できるような意識付けを行った。5月13日には、東大和警察署の警察官による「交通安全教室」を実施し、信号機を使った指導を受けた。

<不審者侵入訓練>

東大和警察署による「不審者侵入訓練」を1月29日に実施した。実際に警察官が不審者となり、園内に入る不審者を取り押さえるというシーンを実際に行う。第一に安全に「子ども達の身を守る」ことを行った。訓練後には警察署の方からさすまたの使い方等指導を受け、最後に訓練の講評をいただいた。毎年、訓練方法を替えての実施訓練に臨んでいる。

<怪我や危険行為>

日々の小さな怪我に対して「軽傷報告」「ヒヤリハット」の書式を記入し、報告する事で、保育士の意識強化につなげた。病院受診9通、ヒヤリハット22通であった。

<安全点検>

「危機管理部門」による園内外の危険箇所の点検を行った。今年も危機管理マニュアルの「内容の検討と修正を行った。又、調理器具の安全点検を、月1回給食担当と共に行った。大切な命を預かる保育園として、これからも安全管理には十分注意をしていきたい。

カ、障がい児

支援の必要な子どもが年々増加し、5名の子どもに加配保育士がついている。

今年度は、東京小児療育病院のほか施設に5名通院している。広汎性発達障害1名が「愛の手帳」を交付された。その他気になる子どもが年々増加しているのが現状である。対象となる子どもには保護者との面談（担当保育士・看護師・保護者）をして、状況を伝えている。市の巡回指導及び勉強会・東京小児療育病院へ通園児童の担当医が来園し、集団生活の様子を見ていただき、支援の方法やアドバイスなど指導を受けた。園では「支援会議」を行い、支援方法を園全体で共有し対応した。

（2）職員の処遇

ア、職員構成

園長	1名	調理師・給食補助	4名
主任保育士	1名	用務	1名
保育士	16名	非常勤保育士	20名
看護師	1名	嘱託医・歯科医師	2名
栄養士	1名		

- ・途中退職者…非常勤職員…1名（病気の為11月退職）
- ・今年度は、年度末の退職者が0名である。働きやすい職場づくりに貢献していきたい。

イ、健康管理

- ・35歳以上 総合多摩健康管理センターにて成人病検診の実施（6月）
- ・35歳以下 総合多摩健康管理センターにて検診の実施（6月）
- ・非常勤保育士 総合多摩健康管理センターにて検診の実施（11月）
- ・細菌検査 4月職員全員実施。給食担当・乳児調乳担当者の実施（毎月）
- ・個人的な健康面では、5月に自宅で階段から落下、鎖骨骨折（手術・休職4か月間）

ウ、職務分担

保育園という専門職の中、乳幼児期の児童の成長・発達を担う上で各職務での研鑽を積み、的確な指導ができるよう責務を行う。又、職員の指導を行う中で、リーダー職員はスーパーバイザー的存在となるよう、意識向上に努める。

<各行事>

各々の行事責任者を筆頭に担当者は、企画・運営・実施・行事後の反省と任務を果たした。各部署での協力により準備等の時間の確保など、日々の勤務時間内で終了するように、園内で声を掛けあい協力体制をつくり、園全体で行事が実行出来るようにした。又、年度初めに計画を立て早めの準備を行い、担当者の責務の負担の軽減にもつなげた。

今年度は通常の行事が実行できた。あゆみまつり・運動会は、屋内であるため人数制限のない自由参加での行事となる。発表会は、室内での会場である為、制限を設け、各家庭2名参加とする。そのほか、祖父母や遠方の家族のために、リモート配信を行う。大変好評であった。

<主体的保育>

前年度同様「主体的保育」を進めていく。日々の保育や行事も「主体的な行事」の実践に向けて計画・実行してきた。運動会では、年長児が体操指導の時間で、練習を重ねていく過程で楽しみ好きな競技。子ども達の話し合いで決まった「ドッチボール」とした。練習をしていく過程で、何度も話し合い、子どもが主体となり「どうしたらいいのか？」を自らの体験の中で、失敗・話し合い・実行を繰り返してきた競技となった。運動会までの過程では、主体性を取り入れた練習の様子を、ドキュメンテーションで発信し、保護者の理解を得た。

エ、職員会議

月1回午後1時30分より3時までの午睡の時間を利用して実施。参加者は、園長・副園長・主任・副主任・各部署リーダー・他職員2名。毎月、司会と書記は当番制とする。司会者は2週間前に職員会議次第を参加者に提示し、議題を集約する。各部署は議題に対して討議した内容を、職員会議で発表し、審議する。

その他は、行事担当者からの報告・行事反省・危機管理部門からの「避難訓練の実施報告」・隔月で部門報告を行った。又、時間内に終了しない場合は、午後16時より2部を行った。

オ、研修

自分自身のスキルを高める為に、様々な研修に参加する。研修参加により、自分の知識を高め日々の仕事に自信と余裕を生みだしている。今年度は、外部での研修（キャリアアップ研修）は、職員の自主的な参加となった。他、給食関係・保健関係はリモートによる研修が実施され、看護師・給食職員が参加した。

カ、部門の活動

4つの部門で、年間目標に沿った活動を行った。

<危機管理部門>

- ・園内外の危険個所の点検、調理器具の2か月に一回の点検。
- ・毎月の避難訓練の実施。様々なシーンを想定しての訓練ができた（避難訓練計画書）。
- ・6月17日、北多摩西部消防署に来園していただき、「自衛消防訓練」を実施。
- ・6月14日、1月22日、北多摩西部消防署職員による「救命救急」の訓練を受ける。
- ・9月2日 防災引き取り訓練の実施。
- ・R7年1月29日 東大和市警察署に来園していただき「不審者侵入訓練」の実施。
- ・災害時に必要な備品の整備と、避難用の子ども靴の確認と寄付を募った。

<PR部門>

- ・職員へのモンテッソーリ教育への基本姿勢の理解を深める為に「モンテッソーリ通信」を配信した。
- ・保護者へのモンテッソーリ教育の理解は、保育参観・誕生日会など保護者が参加する機会に保育士がアピールしていけるような声掛けや、教具の提供を行って理解を深めた。
- ・モンテッソーリに関する本の貸し出しを行った（年6回）。
- ・モンテッソーリ教育を地域の人知ってもらう為に、あゆみ保育園をアピールするために、支援センターへ出向きPRする（年2回）。給食職員は栄養指導など・保育士はモンテッソーリ

教育の紹介やエプロンシアターを見てもらう。

- ・市の広報・支援センターに、園の情報パンフレットの配布など行う
- ・毎月担当者が園のホームページのブログを更新する。

<環境整備>

- ・保育園内外の環境・保育現場の環境の整備・清掃を行った。園児が毎日散歩に出る遊歩道のごみや犬の糞の清掃を行う。近隣の住民にも好評。
- ・日常的に困難な場所（舞台下など）の清掃と、床ワックスがけを行った。
- ・壊れた玩具の点検。
- ・一斉保育で使用する玩具の消毒や洗浄、塗り絵の準備を行った。

<労務管理>

- ・毎月の勤務表の作成や、夏季休暇の調整と休暇表の作成を行った。
- ・月1回の有給休暇取得の実践。
- ・休憩時間の確保が出来るように調整し、環境を整え実践した。
- ・毎月、格言や明言をトイレに掲示し、職員の意識向上を図った。
- ・園庭遊び、プール遊び、散歩、一斉保育のマニュアルを修正し回覧した。
- ・タイムカードの導入により、職員の勤務体制の改善につながった。（残業の軽減）

*4つの部門が以上の活動を行う事により、職員の意識改革に繋がって自分たちの手で「働きやすい職場づくり」を実践した。

キ、福利厚生

今年度は立川市のイタリアンの店でランチを食した。日々忙しい業務の中で、職員同士の交流が持てゆっくりと楽しい時間を共有できた。

ク、事業計画会議と総括

<事業計画会議…令和6年4月6日（土）>

正職員、非常勤職員が出席する。保育もある為、保育は正職が交代で行う。年度初めの為、各部署各部門の一年間の取り組みを発表する。今年度はSDG'sの取り組みの一環で資料は配布せず、パソコンを持ち寄り各部署で打ち込んだ資料を、閲覧しながらの会議となった。

<総括…令和7年2月15日（土）>

正職員・非常勤職員出席する。保育もある為、保育担当者は交替で保育に当たる。各部署の1年間の反省と課題を上げ、総括当日に質疑応答に対して各部署から回答に応じた。各部署発表後、午前中は、課題討議として「愛される保育園について」を、全職員（正職・非常勤）で討議をおこなう。様々な意見があり、これからの保育園業界の課題である「愛される保育園」として共有できた。午後は、職員からの質疑・応答の時間となった。

(3)保護者参加行事

ア、保護者会

幼児クラス…5月8日（水）、乳児クラス…5月15日（火）で実施する。園長挨拶・保健・給食から新年度に向けての挨拶を行った。そして各部署としては、参加して良かったと思える保護者会を設定し、お母さまのコミュニケーションを目的として、グループをつくり、身近な話題を提案し、会話が盛り上がった。お母さん同士の和やかなコミュニケーションの場となった。

イ、保育参加・参観・個人面談

幼児クラス…5月31日～6月14日までの2週間行う。1日3家庭を目安に参観者を募った。参観62家庭、面談は48家庭が参加となる。3歳児は全員面談を行い、4・5歳児は希望者のみの面談とした。ウィークデーにも関わらず多数のご家庭が参加して下さい、家庭と保育園と協力し子育てができることと思う。

<就学前面談>

年長児の「就学前面談」…9月17日～27日の期間に全員実施。子どもの現在の様子を伝え、保護者の相談などを共有し、就学に備えた。

<乳児クラスの保育参加>

・IC・ひよこクラス…11月5日～29日 保育参加・面談を行う。参加日時は3週間を目安に希望日を募り、保護者が参加しやすいように日程を組む。1日各グループ1名の参加。保護者も保育の中に入っただき、お子様の日常の様子を見ていただいた。希望者には給食を食していただき、面談後に降園となる。多数の参加者があり、園と家庭とで子育てを共有することができた。

ウ、おやじの会

父親有志による「おやじの会」は、年間の活動として、園行事への参加協力「あゆみ祭り」では、オヤジの会会長の挨拶や第二部の「子どもフェスタ」の模擬店の縦鼻や当日の運営を行っていただいた。又盆踊りの太鼓打ちを行っていただいた。又「クリスマス会のサンタクロース役」「卒園式の保護者代表の挨拶」などを行っていただく。

保育園と保護者父親との大切な絆である。普段仕事で忙しい父親が、子どもと保育園・保護者との接点を作っている

2、施設事業管理

(1) 事務関係

ア、会計と管理事務

- ・小口現金…帳簿会計により行う
- ・施設と本部会計…コンピューターによる会計

イ、児童処遇事務（保育・給食・健康管理）

ウ、ICT化によるタブレット入力と各種お便りの配信

- 保育…年間、月指導計画、週案、日誌の記入
 - 保育経過記録の提出 5歳…3回 4、3、2歳…4回
 - 生活習慣記録の提出 1歳…6回 0歳…毎月
 - 個人記録の記入 乳児 0、1歳児
 - 連絡帳の記入 0、1、2歳児（毎日） 1月より電子連絡帳を導入
- クラスだより 乳児、幼児…毎月
- 園だより…毎月（毎月の行事内容、お知らせ）
- 給食…給食献立表、離乳食献立表、給食だより発行、アレルギー児献立表（毎月）
- 保健…保健だよりの発行
 - 毎月の身長・体重―「健康の記録に記載」
 - 春と秋の健康診断の実施、歯科検診の実施
 - 看護師による保健指導（歯磨き指導、手洗い指導、トイレ指導）の実施

（2）設備関係

ア、備品関係

<保育用品購入>

- モンテッソーリ教具

<給食品購入>

- 日々の給食に必要な食材の購入。

<環境設備>

- 保育園室内の床の清掃とワックス塗
- エアコンのクリーニング
- パソコンの購入

3、災害対策

- 「危機管理部門」にて、子どもの命と安全を守る為、「衣、食、住」の様々な方向からの対応を行う。「避難訓練」を保育園の開所時間内の様々な時間帯を想定して訓練を実施した。保護者にも一緒に参加していただく訓練（朝、夕の送迎時）や、二次避難訓練（原山運動場）を実施した。又、園外の訓練では、スマホアプリを利用して周知し、訓練に繋がった。
- 東大和警察に依頼しての訓練「不審者侵入訓練」の実施。
- 非常事態の対応として、お子様の衣類や靴を寄付していただき、防災倉庫に保管する。
- 9月の「災害時引き取り訓練」では、非常事態を想定して、給食担当者が園庭に五徳を設置しガスコンロを使用して煮炊きをし、非常食を提供した。
- 施設の外部に5か所の防犯カメラの設置。ピタッとカードによる、入退出（登園時・降園時）
- 園社内の保育室に、見守りカメラの設置

4. 会計収支予算書・収支決算書

- ・別紙のとおりです

5. 添付書類

- ・収支計算書、決算書

以上